

の理由を述べ

一第十八番(高橋角藏) 本案はは第二第三讀會省略直以

確定議と爲さんと述べ

一議長 十八番説に付會議に諮いしに 全員一致賛成す

一議長 原案賛成者に起立を命ず

起立者 全員

一議長 全員一致に付原案の通確定する旨を告ぐ

會議録署名議員選舉

一議長 (岸徳次郎) 署名議員は三名とし其の推選舉は指名

推選に依り指名者を議長と爲す旨を會議に諮ふ

一議長 會議なきに付指名推選に依ることに決する旨を告ぐ

一議長 左の者を指名し一名毎に會議に諮ひ異議なく決す

第一番 森田誠重 第二番 高橋頼四



第二番 横田昇照

一議長 會議を開つる旨を宣告す

一議長 (岸徳次郎) 第二回所會の開會を宣告す

于時午後二時十分

右會議。題末を記載其の相違なきことを證する爲め

署名す

昭和三年二月十五日

福生町會議長

福生町會議員

全

岸徳次郎

高橋頼四

横田昇照

森田誠重

東京府西多摩郡福生町役場

昭和二十三年度東京都西多摩郡福生町歳入歳出豫算書

第十五条 書記をして其の朗読
議事日程を
議事後に次を加へる
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)
第十六条 議事録署名議員は三名とし毎会期之を選挙する
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)
第十七条 議事録署名議員は三名とし毎会期之を選挙する
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)
第十八条 議事録署名議員は三名とし毎会期之を選挙する
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)
第十九条 議事録署名議員は三名とし毎会期之を選挙する
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)
第二十条 議事録署名議員は三名とし毎会期之を選挙する
議事日程に
議事は三名とし毎会期之を選挙する
(押入)

福生町会々義規則正誤表

昭和二十年度東京都西多摩郡福生町歳入歳出豫算書

昭和二十二年 東京・郡・福生町 歳入歳出豫算

科 目		額		比 較		附 記
款	項	本年 度	前年 度	増	減	
一 町 税	一 國稅附加税	三七〇・一三	七五・三八三	二九四・七三〇		
	一 地租附加税	五四〇・〇三	二六四・〇一	二七六・〇二		本税二〇〇・四百分三三
	二 家屋税附加税	六〇〇・〇〇	六〇〇・〇〇	〇		本税四〇〇・四百分三三
	三 營業税附加税	一・〇〇〇	一・〇〇〇	〇		本税一・〇〇四百分三三
	四 鉱区税附加税	三六〇・〇〇	一・四〇〇	三五八・六〇〇		本税三・四百分十
二 郡稅附加税	一 自動車税附加税	二〇・六一〇	三六・三二	一六・七二八		本税一〇〇・四百分百
	二 重積税附加税	一〇〇・〇〇	九・〇〇	九一・〇〇		本税一八〇・四百分百
	三 不動産取得税附加税	一・八〇〇	七・二〇	一〇・八〇		本税七・〇四百分百
	四 狩獵者税附加税	七・〇〇〇	二・〇〇〇	五・〇〇〇		本税一・四百分百
	五 ダンサー税附加税	一・〇〇〇	一・二	一・八〇〇		ダンサー一八・四百分
三 独立 税	一 町民 税	二三五・五〇〇	一四三・五〇	一六九・二〇〇		納稅義務者四五・八一人四・四
	二 自動車 税	一八〇・〇〇〇	一〇・八〇〇	一六九・二〇〇		一〇〇台分一三三・四
	三 金庫 税	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	〇		金庫外法債三・三三粉一五五粉
		一一二・〇〇〇	四〇・〇	一六〇・〇〇		

歲出		科目		附記	
說明種目	本年 度 千 算 額	前 年 度 千 算 額	比 較		
			增	減	
一 會議費	二四八〇〇	八四〇	二三九六〇		町會議員報酬六八〇〇円 分此金二〇八〇〇円 議長加給二八〇〇円 副議長加給一八〇〇円 司會書記書記六八〇〇円 計六八〇〇円 會議一回二〇〇円十回分
一 會議費	二四八〇〇 二四八〇〇 二二八〇〇	八四〇 八四〇 八四〇	二三九六〇 二二九六〇 二一九六〇		
二 役場費	二〇〇〇		二〇〇〇		監査委員月二〇〇円二分此金 四八〇〇円 委員入年三〇〇円六分計五三〇 円 助役月二〇〇円二ヶ月一〇〇〇円 助役一人月一五〇円計一八六〇円 収入役月三五〇円入計二二〇〇円 主事月一三〇円入計一三〇〇円 書記月一〇〇円入計一〇〇〇円 書記補月八五〇円入計八五〇〇円 雇員給料月八〇〇円入計八〇〇〇円 雇員給料月九〇〇円入計一〇八〇〇円
一 報酬給料諸給	一〇〇〇	三七五〇 三〇九四七 七〇〇	三三九六三 三三八七三 一〇三〇〇		
二 給料	二二七八〇〇	一二二四四	二〇五六六		
三 諸給	一二〇九四〇	一八一〇三	一〇二八三七		

五衛生費	一子防費	二衛生諸費	二需要費	三修繕費	
		一伝染病予防費 二トリス山子防費	二二三三五	一三〇〇	
		一衛生諸費	八一〇	一三〇〇	
六厚生費	一救護費		八二一〇	二五三〇	
			一五〇二五	九〇七	

